

米軍CH-53Eヘリコプターの窓落下事故に関する抗議決議

去る12月13日午前10時9分ごろ、宜野湾市の米軍普天間基地を離陸したCH-53Eヘリコプターのコクピットの窓が、同基地に隣接する普天間第二小学校の、児童54人が体育の授業を受けているグラウンドに落下し、4年生の男児1人が落下の風圧で飛んできた小石が当たり、打撲傷を負うという重大事故が発生した。

また、12月7日にも、同型ヘリのものと見られるプラスチック製の円筒の部品が、同市野嵩にある緑ヶ丘保育園の園児約30人が遊ぶ園庭のすぐ側のトタン屋根に落下したと思われる事故が発生しており、未来を担う子ども達が巻き込まれる事故が相次いだ。

うるま市上空は、普天間飛行場や嘉手納飛行場を発着する軍用機の飛行経路となっており、昭和34年の宮森小学校ジェット戦闘機墜落事故、昭和36年の字川崎へのヘリコプター及びジェット戦闘機墜落事故などが起きている。また、平成26年の字具志川における米軍HH-60ヘリコプター通風孔落下事故など、復帰後も本市での米軍機による事故が後を絶たず、市民に不安と恐怖を与えている。

うるま市議会は、これまでも米軍機の事故が発生するたびに再発防止等を徹底するよう米軍を初め関係機関に強く申し入れてきたところである。それにもかかわらず、このような事故が繰り返されることに怒りを禁じ得ない。

よって、本市議会は、市民の生命・財産を守り、安心・安全な生活環境を確保する立場から、今回の事故に対し、厳重に抗議するとともに下記事項について強く要求する。

記

- 1 事故原因を徹底究明し、速やかに公表するとともに、公表されるまでの間の飛行を停止すること。
- 2 実効性のある再発防止策を講じ、実施状況を明らかにすること。
- 3 普天間基地の1日も早い閉鎖返還と5年以内の運用停止を実現すること。
- 4 日米地位協定を抜本的に改定すること。

以上、決議する。

平成29年12月21日

沖縄県うるま市議会

あて先

駐日米国大使 在日米軍司令官 在沖米国総領事 在日米軍沖縄地域調整官